

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市立看護大学大学院の設置認可申請に向けた検討状況について

資料1 大学院の設置認可申請に向けた検討状況について

令和6年2月9日

健康福祉局

【本報告の位置づけ】

大学院の設置認可申請に向け、「川崎市立看護大学大学院整備基本計画(R5.8策定)」(以下「基本計画」という。)の記載事項を申請書類(資料2参照)の項目等に合わせて整理するとともに、主要事項等の検討状況をお示ししその方向性を確認するものです。

1 大学院研究科の概要について

(1) 大学院の設置の趣旨及び必要性

【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

基本計画で示した「設置の趣旨及び目的」の記載を、申請書類の記載項目に合わせて「設置の趣旨及び必要性」(本項)及び「大学院の目的」(次項)に区分し、次のとおりとする方向で検討しています。

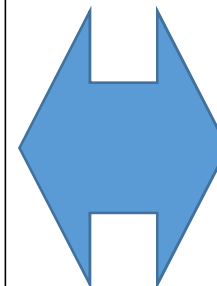
- 高齡化の進展による要介護者の増加に伴い、より一層、保健、医療及び福祉サービスのニーズが増加、変化、複雑化していくことが見込まれている。一方、これらのニーズ増加等に対応するため必要な人材の養成に取り組んできたが、以前として十分とは言えない状況が続いている。
- こうした中、地域包括ケアシステムを持続可能なものとしていくためには、地域の多様な場において人々の生活を支える看護職が、個人としてより高い専門性を発揮し地域を牽引していく必要がある。また、看護学そのものを発展させより質の高い看護を担うための人材、所属する機関・施設等においてリーダーとなり、幅広い見識のもと地域包括ケアシステムを推進する人材が必要となる。
- そのため、大学院では、より高度な専門性と実践力を有する看護職、国際的にも活躍する教育・研究者、所属する機関・施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材、思春期及び妊娠期から老年期までのライフサイクル全般で女性の性と生殖に関わる健康を支援する人材を養成し、地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくことでその役割を果たし、地域社会における健康と福祉の向上並びに看護学の発展に寄与することを使命とする。

【参 考】

<大学の設置の趣旨>



- 看護基礎教育における教育の質を高め、医療機関はもとより地域の様々な場で活躍することができ、地域包括ケアシステムに資する人材を養成し、地域社会における健康と福祉の向上に貢献する。



(2) 大学院（研究科）の目的及び修業年限等

【資料2 / 申請書類「2 基本計画書」記載事項】

ア 大学院の目的

前記(1)の「大学院の設置の趣旨及び必要性」を踏まえ、大学院の目的（役割や機能）は次のとおりとする方向で検討しています。

- 地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくために必要となる看護職者、教育・研究者及び地域の中で地域包括ケアシステムの推進役となる者を養成していくことを目的とする。

イ 研究科の名称・課程・目的

研究科の名称及び課程は、健康福祉委員会配布資料（R5.11.9）で示した内容とする。また、研究科の目的は前記(1)の「大学院の設置の趣旨及び必要性」及び学校教育法で示された大学院（研究科）の目的を踏まえ、次のとおりとする方向で検討しています。

- 研究科の名称 : 看護学研究科看護学専攻〔博士前期課程・博士後期課程〕
- 研究科の目的 : 地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくため、看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、高度な専門性が求められる看護職を担うための卓越した実践力、課題を科学的に解決できる研究力等を培うことにより、地域社会の保健、医療及び福祉の向上に資する人材を養成し、もって看護学の発展に寄与することを目的とする。

ウ 修業年限・定員・学位

修業年限及び定員は基本計画で示した内容とし、学位は次のとおりとする方向で検討しています。また、博士前期課程においては、基本計画でも示した「長期履修制度」を設け、社会人が通い易い環境を設ける方向で検討しています。

		修業年限	入学定員	収容定員	学 位
看護学研究科 看護学専攻	博士前期課程	2年 〔長期履修制度 活用で3年〕	18人 〔うち3人は 〔(仮)助産学分野〕〕	36人	修士（看護学）
	博士後期課程	3年	5人	15人	博士（看護学）

(3) 教育理念・教育目標・養成する人材像

【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

基本計画で示した「教育理念・教育目標」を、申請書類の記載項目に合わせて「教育理念」と「教育目標」を書き分けるとともに、一部の表現等を整理、また、これらを踏まえ申請書類に記載する「研究科で養成する人材像」を次のとおりとする方向で検討しています。

ア 教育理念

高齢化の進展に伴い地域包括ケアシステムの構築が進められているが、今後、より一層、地域における保健、医療及び福祉サービスのニーズが増加、変化、複雑化していくことが見込まれている中、看護職をはじめとする専門職やこれらサービスの関係者一人ひとりが、高度な専門知識と普遍的なスキル（※1）・リテラシー（※2）を身に付けそれを発揮するとともに、広い見識のもと多職種と連携していく必要がある。そのため、看護学研究科では、看護に関わる高度な専門性と実践力、保健、医療及び福祉に関わる課題を科学的に解決できる研究力、看護の観点から円滑に多職種と協働・連携できる能力又はライフサイクル全般で女性の性と生殖に関わる健康を支援できる能力を有する人材を育成する。

（※1）学びや訓練によって身に付けた高度な能力・技能 / （※2）ある分野に関する知識や能力を活用する力

イ 教育目標

博士前期	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度な専門性と優れた看護実践能力を有し、地域における看護の質の向上を牽引する看護職の育成 ・看護学の発展に寄与し国際的にも活躍しうる教育・研究者の育成 ・保健、医療及び福祉に関係する組織又は施設において、看護職が果たすべき役割や機能を理解し地域包括ケアシステムの推進役となる人材の育成 ・思春期及び妊娠期から老年期までの性と生殖に関わる健康を支援できる助産師の育成
後博士	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の発展に寄与し、かつ看護学の理論的基盤の構築や実践の改革を推進し国際的にも活躍しうる教育・研究者の育成

ウ 研究科で養成する人材像

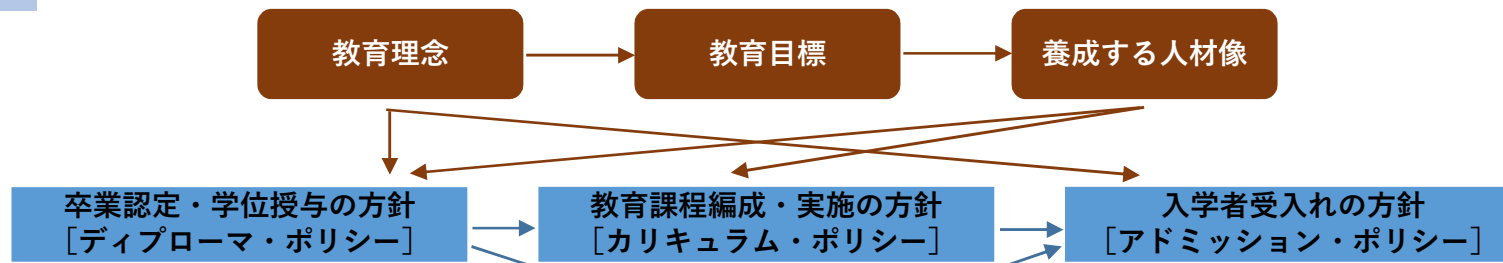
【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

<p>博士前期課程においては、教育理念に基づき3つの養成コースを設けることとし、それぞれの養成する人材像は次のとおりとする。</p>	
【研究コース】	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動を通して看護学全体の発展に寄与できる人材 ← ・科学的根拠と倫理観に基いて思考・分析し、保健、医療及び福祉に関わる課題を解決できる人材 ← ・保健、医療及び福祉の現場でリーダーシップを発揮し多職種と連携・協働するなど地域包括ケアシステムを推進できる人材 ←
【高度実践看護コース】	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度な専門性と精通した臨床判断に基づきケアとキュアを融合した看護を実践できる人材 ←
【助産コース】	<ul style="list-style-type: none"> ・助産管理の基盤・実践能力を有しかつ多様な年代の女性の性と生殖に関わる健康を支援できる人材 ←
<p>博士後期課程においては、科学的根拠と倫理観に基いて思考・分析し、保健、医療及び福祉に関わる課題の解決やその発信、更には次世代への教育により、看護学及び看護実践の発展を推進できる人材とする。</p>	

(4) 研究科の3つのポリシー

【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

< 3つのポリシーと教育理念等との相関図 >



前記(3)の「教育理念」、「教育目標」及び「研究科で養成する人材像」を踏まえ、次のとおりとする方向で検討しています。

ア 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

所定の単位を修得し、次のような研究能力や看護実践能力を有する者に「修士（看護学）」の学位を授与する。

【研究コース】

- 看護学研究を進める上での一般的手法を理解し、**課題を科学的に解決する能力**を有している。
- 地域や社会の保健、医療及び福祉の課題解決に向けてこれらの現場等で、**リーダーシップ**を発揮し、多職種・多機関と連携・協働し、**看護倫理に基づく実践能力**を有している。
- 保健・医療・福祉専門職として生涯にわたって自己研鑽し続け、**プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観**をもって行動できる力を有している。

【高度実践看護コース】

研究コースの3項目に加え、次のとおりとする。

- 専門領域に精通した臨床判断に基づき、**ケアとキュアを融合する看護実践力**を有している。
- リーダーシップ**と**フォロワーシップ**を発揮して多職種・組織メンバーと連携・協働し、**より質の高いケアを行うための相談、調整**ができる。
- 看護職を含む組織のケア提供者に対して、**専門的な知識や能力を活用し、教育的役割を果たす**ことができる。

【助産コース】

研究コースの3項目に加え、次のとおりとする。

- 専門化・複雑化する助産分野に対応できる**助産実践能力と助産管理の基盤となる能力**を有している。
- 周産期のみならず**ライフサイクル全般にあるすべての女性、乳幼児、家族**そして**地域社会**に対して**健康増進**を考え適切な**相談、教育、支援**を行うことができる。
- 生命誕生の自然的必然性、神秘性を理解し、**人々の尊厳を最優先に考え、個々の文化や価値観を尊重**することができる。

イ 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

より卓越した看護実践能力と研究能力を有し、看護学の研究や教育、看護実践・管理に携わることのできる研究者・教育者・高度看護実践者を育成する。研究コースに加え、高度実践看護コース、助産コースを設け、次のような教育課程を編成する。

- ・ 広い視野で看護を学ぶための看護学の基盤となる科目から構成する [看護学基盤科目]、科学的根拠に基づいた高度な看護実践能力を育成するための [専門基礎科目]、「特定行為研修区分別科目」、各研究教育分野におけるより深い専門性を学ぶ [看護学専門科目] を置く。 [看護学専門科目] は講義、演習、研究、実習によって構成する。
- ・ 研究コースでは、論文作成にあたり、研究計画の中間報告や複数教員による組織的で計画的な研究指導体制をとる。
- ・ 高度実践看護コースでは、専門分野におけるケアとキューアを融合した看護実践力、保健医療福祉チーム内の調整力などの育成を目指し、看護実践力の高い専門看護師とタイアップして日本看護系大学協議会で認定された専門看護師教育課程を展開する。また、 [看護学基盤科目]、「専門基礎科目」、「特定行為研修区分別科目」の定められた科目を選択することにより、特定行為研修受講の認定を得ることができる。
- ・ 助産コースでは、助産師国家試験資格取得に必要な科目のみならず、地域の多職種と連携してハイリスクのある妊婦に対応でき、多様な年代の性と生殖に関わる健康問題に応えられる専門的知識・技術や倫理的態度を育成する科目を置く。

ウ 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

- ・ 幅広い基礎学力を有し、かつ希望する専門分野の基礎知識を有する人
- ・ 人間や社会に対して広く興味を持ち、豊かな人間性と高い倫理観を有する人
- ・ 看護学を通じて地域包括ケアシステムの改善・発展に貢献する意思を有する人
- ・ 高度実践看護コース志願者は、対応する分野の実務経験を有し、専門看護師の資格取得を志す人
- ・ 助産コース志願者は、助産師の免許取得を志す人

ア 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

所定の単位を修得し、看護学研究を通して看護学及び看護実践の発展を推進する能力を有する者に「博士（看護学）」の学位を授与する。

- ・看護学における**理論的基盤の構築や実践の改革を目指す研究を自立して行う能力**を有している。
- ・変化し続ける社会のニーズに対応し、**エビデンスを用いてケアの質保証・質向上に貢献する能力**を有している。
- ・看護学研究において、**次世代を教育する能力**を有している。
- ・学際的かつ国際的な観点に立って**看護の課題に取り組み、リーダーシップを発揮し、社会に発信していく能力**を有している。

イ 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- ・教育課程は、**[共通基盤科目]**、「**専門科目**」及び「**看護研究**」の科目群で構成する。
- ・共通基盤科目では、現象の全体性を捉えるアプローチや科学的検証等の看護研究の方法論的基盤の強化に必要な科目で構成する。
- ・専門科目では、各専門領域科目を配置し、専門領域ごとに特論科目を設定する。
- ・看護学研究では、共通基盤科目、専門科目における学修成果を、学生が自ら発展させ、創造的で新たな知見を産出する研究論文の作成に取り組む科目とする。
- ・論文作成にあたり、研究計画の中間報告や複数教員による組織的で計画的な研究指導体制をとる。

ウ 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

- ・実務の知見を有し、**看護学への探求心を有する人**
- ・看護学研究に対する強い動機と基礎的研究能力を身に付け、**自立して学修する姿勢を有する人**
- ・**看護学や看護実践の発展に寄与する意思を有する人**
- ・看護学を通じて、**地域社会及び国際社会に貢献する意思を有する人**

2 教育分野及び養成コース等について

(1) 教育分野及び養成コース等

【資料2 / 申請書類「3 教育課程等の概要」「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項及び補足】

教育分野及び養成コースは、基本計画及び健康福祉委員会配布資料（R5.11.9）で示した内容とし、各分野に設ける領域は研究指導や科目責任者として配置できる教員の確保等の状況（公募及び既存教員の兼務、文部科学省教員審査の判定結果見込み）を踏まえ、次のとおりとする方向で検討しています。

- 看護学研究科看護学専攻には、「**基盤看護学分野**」「**地域包括ケア看護学分野**」及び「**助産学分野**」の教育研究分野を設ける。但し、博士後期課程については「基盤看護学分野」及び「地域包括ケア看護学分野」とする。
- 博士前期課程**のうち「**基盤看護学分野**」及び「**地域包括ケア看護学分野**」の**2分野**では、いわゆる修士課程（30単位）の修得を目的とする「**研究コース**」に加え、公益社団法人日本看護協会が認定する専門看護師の受験資格を得ることができる「**高度実践看護コース**」（但し、表中に★印のある領域に限る。）を設ける。
- 「高度実践看護コース」履修者のうち、希望者については当該専門看護師に関連する特定行為研修教育課程を履修できる。
- 博士前期課程**のうち「**助産学分野**」は、助産師国家試験の受験資格を得ることができる「**助産コース**」のみを設ける。

教育分野		博士前期課程／領域		博士後期課程／領域
基盤看護学分野	看護学の発展と実践の質の向上に資する研究並びに人材の育成	研究コース 高度実践看護コース (★の領域)	看護援助学、看護マネジメント学、 感染看護学★、家族看護学★	看護援助学 感染看護学
地域包括ケア看護学分野	地域における保健、医療及び福祉の現場等での看護実践等の質の向上に資する研究並びに人材の育成	研究コース 高度実践看護コース (★の領域)	クリティカル看護学★、 小児看護学、成人看護学、 老年看護学、精神看護学★、 在宅看護学★、公衆衛生看護学、 保健医療経営学	老年看護学 精神看護学 公衆衛生看護学 保健医療経営学
助産学分野	思春期及び妊娠期から老年期までの女性の性と生殖に関わる健康を支援できる助産師の育成	助産コース	助産学	

※博士前期課程「研究コース」及び博士後期課程は看護職の資格の有無に関わらず履修が可能

※博士前期課程「高度実践看護コース」は看護職（保健師、助産師又は看護師）の国家資格と実務研修を有する者、「助産コース」は看護師の国家資格を有する者が履修可能

(2) 教育課程等の概要

【資料2 / 申請書類「8 教育課程等の概要」「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項及び補足】

設置する養成コースの特色（次項に掲げる取得可能な資格）及び前記1(4)の「教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]」を踏まえ、次のとおりとする方向で検討しています。具体的には、高度実践看護コースでは「高度実践コース科目」を、助産コースでは「助産学専門科目」を設けるなどしました。

ア 授業科目

		授業科目	研究	高度	助産	
共通科目	専門基礎科目	医療安全学、疾病・臨床病態概論、フィジカルアセスメント論、臨床推論、臨床病態生理学、臨床薬理学	選択	必修・選択	選択	
	看護学基盤科目	看護教育論、看護研究概説、看護理論、看護倫理、研究方法論Ⅰ(観察研究発展)、研究方法論Ⅱ(質的研究発展)、コンサルテーション論、統計学Ⅰ(基礎)、ヘルプ・モーション論、保健医療福祉行政論、				
	看護学専門基礎科目	医療経営学講義Ⅰ、家族看護学講義Ⅰ、看護援助学講義Ⅰ、看護マネジメント学講義Ⅰ、感染看護学講義Ⅰ、公衆衛生看護学講義Ⅰ、在宅看護学講義Ⅰ、				
門看護学専	医療経営学領域、家族看護学領域、看護援助学領域、看護マネジメント学領域、感染看護学領域、公衆衛生看護学領域、在宅看護学領域、小児看護学領域、精神看護学領域、成人看護学領域、老年看護学領域	※各領域とも講義、演習、研究で構成	必修(1領域)	選択	—	
博士前期課程	高度実践コース科目	高度実践家族看護学領域、高度実践感染看護学領域、高度実践クリティカル看護学領域、高度実践在宅看護学領域、高度実践精神看護学領域、	※各領域とも講義、演習、実習、課題研究で構成	—	1領域を選択	—
	特定行為研修区分別科目	栄養・水分管理講義・実習、栄養ケア管理講義・実習、感染に関わる薬剤管理講義・実習、胸腔・腹腔・創部ドレーン管理講義・実習、術後疼痛管理講義・実習、呼吸器療法Ⅰ(気道確保)講義・実習、呼吸器療法Ⅱ(人工呼吸器)講義・実習、呼吸器療法Ⅲ(長期療法)講義・実習、循環動態薬剤管理講義・実習、動脈血液ガス管理講義・実習、精神に関する薬剤管理講義・実習、創傷管理講義・実習、ろう孔管理講義・実習、	—	選択(希望者)	—	
助産学専門科目	基礎助産学	助産関連学、助産学概論、助産学基盤科学論、	—	—	必修	
	助産管理	助産管理Ⅰ、助産管理Ⅱ	—	—	必修	
	助産診断・技術学	周産期助産学演習、助産過程演習、助産技術演習、助産診断・技術学Ⅰ(基礎)・Ⅱ(妊娠)・Ⅲ(分娩)・Ⅳ(産褥・新生児)・Ⅴ(乳幼児期)、ハイスコア演習、リプロダクティブヘルス演習	—	—	必修	
	地域母子保健	国際母子保健、地域母子保健	—	—	必修	
	臨地実習	助産学実習Ⅰ(基礎)・Ⅱ(実践・病院)・Ⅲ(実践・継続)・Ⅳ(実践・助産院)・Ⅴ(実践・ハイスコア)・Ⅵ(実践・地域)	—	—	必修	
	課題研究	助産学課題研究Ⅰ・Ⅱ	—	—	必修	

博士後期課程	授業科目			履修	
	共通科目	医療経営特論、英語論文作成演習Ⅰ・Ⅱ、看護管理論、看護教育論、看護研究法Ⅲ(実験・介入)、看護情報学特論、看護理論、看護倫理、研究方法論Ⅱ(観察研究発展)・Ⅲ(質的研究発展)、コンサルテーション論、統計学Ⅰ(基礎)・Ⅱ(応用)、ヘルスプロモーション論、保健医療福祉行政論			必修・選択
	専門科目	看護援助学特論、感染看護学特論、公衆衛生看護学特論、精神看護学特論、老年看護学特論、保健医療経営学特論 看護援助学演習、感染看護学演習、公衆衛生看護学演習、精神看護学演習、老年看護学演習、保健医療経営演習 ※各領域とも演習Ⅰ(基礎)、演習Ⅱ(展開)、演習Ⅲ(発展)で構成			必修 (1領域)
研究科目	看護援助学研究、感染看護学研究、公衆衛生看護学研究、精神看護学研究、老年看護学研究、保健医療経営研究 ※各領域とも研究Ⅰ(研究計画作成)、研究Ⅱ(データ収集)、研究Ⅲ(論文作成)で構成			必修 (1領域)	

イ 履修モデル

	1限	2限	3限	4限	5限	6限
時間帯	午前		午後		夕方以降	

		月	火	水	木	金	土	
博士前期課程 (例)看護マネジメント学領域 〈研究コース〉	1年前期	5限	看護マネジメント学講義Ⅰ	看護マネジメント学演習Ⅰ		在宅看護学講義Ⅰ	看護マネジメント学研究Ⅰ	
		6限	保健医療福祉行政論	看護学研究概説		医療経営学講義Ⅰ		
	1年後期	5限		研究方法論Ⅱ		看護マネジメント学講義Ⅱ	看護マネジメント学研究Ⅱ	
		6限				看護マネジメント学演習Ⅱ	コンサルテーション論	
	2年前期	5限	看護マネジメント学研究Ⅱ					看護マネジメント学研究Ⅲ
		6限						
	2年後期	5限	看護マネジメント学研究Ⅲ				看護マネジメント学研究Ⅳ	看護マネジメント学研究Ⅳ
		6限						

〈高度実践看護コース〉
(例)クリティカルケア看護学領域

博士前期課程

		月	火	水	木	金	土
1年前期	3限			特定行為オサト授業			
	4限			特定行為オサト授業			
	5限	クリティカルケア看護学講義Ⅰ	看護倫理	特定行為オサト授業			
	6限	クリティカルケア看護学演習Ⅰ	看護学研究概説	特定行為オサト授業			
1年後期	3限				特定行為オサト授業		
	4限				特定行為オサト授業		
	5限	クリティカルケア看護学講義Ⅱ	クリティカルケア看護学講義Ⅲ		特定行為オサト授業		看護教育論
	6限	クリティカルケア看護学演習Ⅱ	クリティカルケア看護学演習Ⅲ		特定行為オサト授業		コンサルテーション論
2年前期	3限				特定行為該当技術科目		
	4限	クリティカルケア看護学課題研究			特定行為該当技術科目		
	5限	クリティカルケア看護学演習Ⅳ			特定行為該当技術科目		
	6限	保健医療福祉行政論			クリティカル看護学課題研究		
2年後期	5限	クリティカルケア看護学課題研究		ヘルスプロモーション論	特定行為該当技術科目		
	6限				特定行為該当技術科目		

博士後期課程

例) 公衆衛生看護学領域

		月	火	水	木	金	土
1 年前期	5 限		公衆衛生看護学特論	英語論文作成演習 I			公衆衛生看護学研究 I
	6 限		公衆衛生看護学演習 I	看護研究方法論 III			統計学 II
1 年後期	5 限			英語論文作成演習 I			公衆衛生看護学研究 I
	6 限		公衆衛生看護学演習 I	看護研究方法論 III			
2 年前期	5 限			公衆衛生看護学研究 II			
	6 限		公衆衛生看護学演習 II				
2 年後期	5 限			公衆衛生看護学研究 II			
	6 限		公衆衛生看護学演習 II				
3 年前期	5 限			公衆衛生看護学研究 III			
	6 限		公衆衛生看護学演習 III				
3 年後期	5 限			公衆衛生看護学研究 III			
	6 限		公衆衛生看護学演習 III				

ウ 実習先

	高度実践看護関連・特定行為関連	助産関連
医療機関名	川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院、聖マリアンナ医科大学病院、東京女子医科大学、東邦大学大森病院、あすか山訪問看護ステーション、訪問看護ステーションぽると、錦糸町クボタクリニック ほか	川崎市立川崎病院、総合川崎臨港病院、新百合ヶ丘総合病院

(3) 取得可能な資格

【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

基本計画及び健康福祉委員会配布資料 (R5.11.9) で示した内容を基本とし、次のとおりとする方向で検討をしています。

- **博士前期課程**で**高度実践看護コース**を選択し**特定の領域**（家族看護学、感染看護学、クリティカルケア看護学、精神看護学、在宅看護学）を修了することにより、**公益社団法人日本看護協会が認定する専門看護師（履修した領域に関連するものに限る。）の受験資格**を得ることができる。

家族看護学領域・・・・・・・・・・家族支援専門看護師
感染看護学領域・・・・・・・・・・感染症看護専門看護師
クリティカルケア看護学・・・・重症・急性看護専門看護師
精神看護学・・・・・・・・・・精神看護専門看護師
在宅簡素学・・・・・・・・・・在宅看護専門看護師

- **博士前期課程**で**高度実践看護コース**を選択した者が、当該領域（専門看護師）に関連する**特定行為研修区分別科目を修了**することにより、**当該区分に関わる特定行為研修修了証を交付**される。

呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、ろう孔管理関連、栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連、創傷管理関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

- **博士前期課程**で**助産コース**を選択し履修することにより、**助産師国家試験の受験資格**を得ることができる。

3 入学者選抜について

【資料2 / 申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

大学院を設置する他の公立看護系大学における入学者選抜の実施方法等を参考に選抜方法を次のとおりとするとともに、前記1(4)の入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー] を踏まえ入試科目を次のとおりとする方向で検討しています。

【博士前期】

- ・ 選抜方法は、「一般入試」及び「社会人入試」とする。
- ・ 入試科目は、「英語（読解）」、「看護専門（記述式）」及び「面接」とする。
- ・ 入試日程は、令和7年度入試については、第1回目（12月上旬）、第2回目（2月中・下旬）とし、令和8年度入試以降については、第1回目（9月上旬）、第2回目（1月下旬）とする。

【博士後期課程】

- ・ 選抜方法は、「一般入試」、「社会人入試」及び「学内進学者（博士前期課程履修者）」とする。
- ・ 入試科目は、「一般入試」及び「社会人入試」については、「英語（読解）」及び「口頭試験（研究計画のプレゼンを含む）」とし、「学内進学者」については、「口頭試験（研究計画のプレゼンを含む）」とする。
- ・ 入試日程は、令和7年度入試については、いずれについても、第1回目（12月上旬）、第2回目（2月中・下旬）とし、令和8年度入試以降については、第1回目（9月上旬）、第2回目（1月下旬）とする。

4 授業料、入学料及び検定料について

【資料2 / 申請書類「2 基本計画書」「17 学生の確保の見通しを記載した書類」補足】

既存大学における額の設定の考え方及び大学院を設置する他の公立看護系大学における額の設置等を踏まえ、授業料、入学料及び検定料については、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」で定められる標準額とすることを基本に検討しています。

また、1(1)で示した大学院の設置の趣旨及び必要性にあるとおり、地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくため、卒業後に市域で活躍する可能性が高い市内在住又は在勤者に対しては、入学料の額について優遇措置を講じることとする方向で検討しています。

【参考】 国立大学の授業料、入学料及び検定料の標準額

区分	授業料の額	入学料	検定料
大学院の研究科	535,800円	282,000円	30,000円

5 大学院施設について

【資料2 / 申請書類「2 基本計画書」「10 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況」記載事項及び補足】

基本計画で示したとおり地域で活躍する社会人がさらなる専門性習得のため働きながら大学院に通うことを想定し、川崎駅近隣に大学校舎を設置することとして民間ビル数社と協議を重ねてきました。現在、計画で示した必要面積（概ね600㎡程度）を確保でき、かつ校舎設置に伴う建築基準法への対応の必要性（用途変更、大規模修繕の必要性など）を踏まえ、合意に至った1社に絞り込み賃貸借契約等に向けた最後の調整作業等を進めています。

- ・「川崎フロンティアビル」内の1フロア全てを賃貸借し大学院校舎を設置する。当該校舎では、博士前期課程のうち「研究コース」及び「高度実践看護コース」並びに博士後期課程の教育研究を実施する。
- ・博士前期課程のうち「助産コース」については、既存の大学施設内において教育研究を実施する。
- ・大学院校舎内に、次のとおり諸室を設ける。

講義室、ゼミ室、実習室、院生共同研究室、院生フリースペース、教員研究室、教員共同研究室、事務室、院生ロッカー室、更衣室、倉庫、サーバ室 ほか

大学校舎（大学院収容定員 6人）

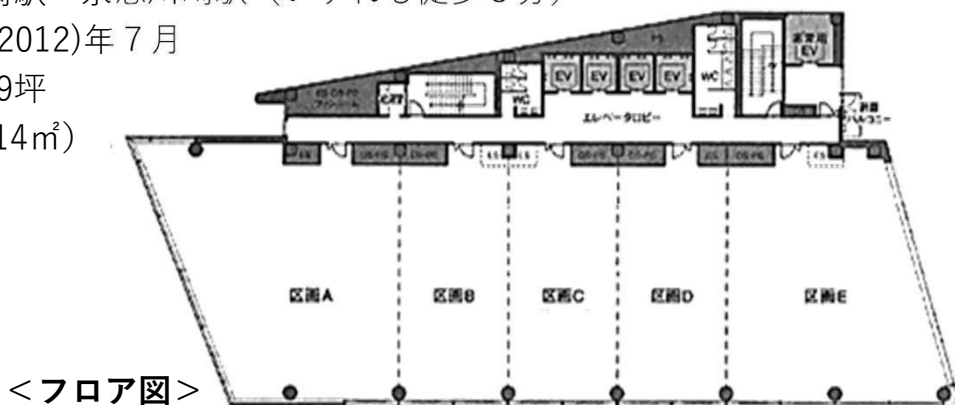
博士前期課程（助産コース）

大学院校舎（収容定員 45人）

博士前期課程（研究コース、高度実践看護コース）
博士後期課程

【川崎フロンティアビルの概要】

住所 : 川崎市川崎区駅前本町11番地2
最寄り駅 : JR川崎駅・京急川崎駅（いずれも徒歩3分）
竣工 : 平成24(2012)年7月
基準階坪数 : 248.69坪
(822.14㎡)



6 管理・運営体制について

(1) 教員配置

【資料2／申請書類「2 基本計画書」「7 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況」記載事項及び補足】

大学の教員のうち大学院を兼務する者及び任用予定（選考済み・公募予定）を合わせ、現状では次のとおり見込んでいます。

令和6年1月1日現在	教授	准教授	講師	助教	小計
兼務する大学教員	11名	7名	9名	-	27名
任用予定（選考済み）	2名	-	2名	-	4名
任用予定（今後公募）	-	3名			3名
				合計	34名

※職位については、文部科学省による教員審査により決定されるため、現時点での想定となります。

※大学院設置に伴う任用予定の教員は、大学の教員を兼務することを原則とする。

(2) 管理体制

【資料2／申請書類「12 設置の趣旨等を記載した書類」記載事項】

大学での管理体制を踏まえ、次のとおりとする方向で検討しています。

- 大学院の管理運営に関する重要事項を審議**する会議として「**評議会**」を**設置**（設置済み）する。教育公務員特例法に基づく教員の人事に関する事項を行うほか、大学の運営に係る重要な予算等に関する重要事項の審議を行う。
- 大学の教授会に相当する「**研究科委員会**」を**設置（新設）**する。学長の求めに応じ、学長がつかさどる大学院の教育研究に関する事項や教育公務員特例法に基づく教員の人事事項等を審議し、意見の具申を行う。
- 研究科委員会の審議事項について調査審議するため、**研究科委員会に次のとおり関係する部会を設置**する。

<新設するもの>

特定行為研修管理部会、教務部会、広報・入学試験部会

<既設の委員会の委員及び所掌事務を見直して設置するもの>

F D・S D推進委員会、コンプライアンス委員会、研究倫理委員会、研究活動推進委員会、図書・メディア委員会、国試・入学試験委員会、学生委員会、実習調整委員会、地域連携推進委員会、研究・研修センター、地域連携推進センター、個人情報保護管理委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント防止委員会、人事評価委員会、衛生委員会

7 その他

【資料2 / 申請書類「3 教育課程等の概要」「12 設置の趣旨等を記載した書類」補足】

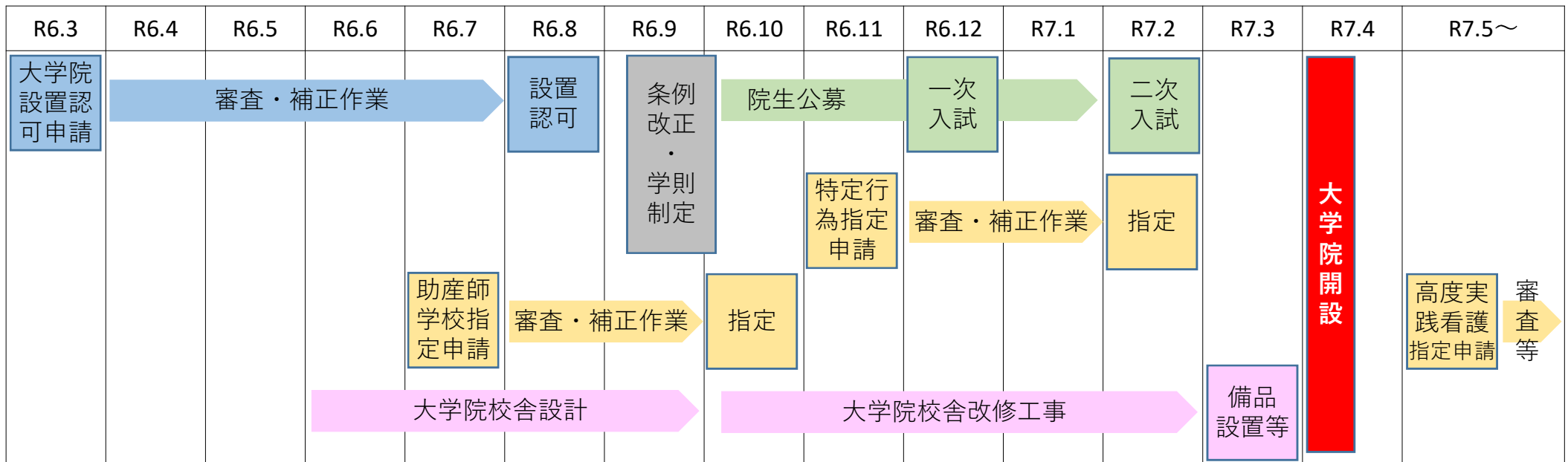
質の高い修士論文又は課題研究を行っていただくため、前記1(2)の大学院の目的及び2(2)の教育課程並びに他の公立看護系大学院の状況を踏まえ、次のとおり院生に対して研究支援を行うこととして検討しています。

■院生が行う課題研究等への支援

- 看護学の発展に寄与し、国際的にも活躍しうる教育・研究者を養成するため、**院生の研究活動を支援することを目的として院生研究費を支給**（倫理審査委員会で承認を得た研究計画が対象）する。
- 院生研究費の額は、他の公立看護系大学大学院の平均額（博士前期課程 約42,000円／年、博士後期課程 約50,000円／年）と同等とする方向で検討しています。
- 院生研究費を使用する際は、**指導教員の承認を得るとともに**、その執行は事務局職員が行う。

8 大学院設置に向けた主なスケジュール

現状では、次のとおり取り組んでいくこととして検討しています。



申請書類の名称		備考
1	大学院設置認可申請書	別記様式第1号の1 文部科学大臣あての申請書
2	基本計画書	別記様式第2号(その1の2) 基本的な事項を記載した書類
3	教育課程等の概要	別記様式第2号(その2の1) 教育課程を記載した書類
4	授業科目の概要	別記様式第2号(その3の1) 授業科目及び研究指導内容を記載した書類
5	シラバス(授業計画)	講義・演習・実習等の授業計画を記載した書類
6	2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況	別記様式第2号・別添3 校地ごとの教員組織、施設・設備等を記載した書類
7	2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況	別記様式第2号・別添4 校地を移動する教員の校地ごとの勤務状況を記載した書類
8	校地校舎等の図面	図面、配置図及び平面図 最寄り駅からの図面、校舎の配置図・平面図 ほか
9	学則	学則の案
10	研究科委員会規程	研究科委員会(大学の教授会に相当)設置規程の案
11	当該申請についての意思の決定を証する書類	(任意の様式) 大学院設置に係る最終的な意思の決定を証する書類
12	設置の趣旨等を記載した書類	(任意の様式) 設置の趣旨や必要性、研究科の特色、教育課程の編成の考え方・特色、実習の具体的な計画、入学者選抜の概要、管理運営などを記載した書類
13	学生の確保の見通し等を記載した書類	(任意の様式) 設置しようとする研究科の入学定員設定の適切性や学生確保の見通し・取組を記載した書類
14	教員名簿・教員個人調書等	別記様式第3号、第4号ほか 授業に関わる全ての教員の氏名等を記載した一覧表及び教員の履歴や業績を記載した書類
15	収容定員の充足状況	(任意の様式) 既存大学の収容定員充足率等を記載した書類
16	審査対象教員一覧、専任教員一覧	(任意の様式) 教員の職位や担当科目等を記載した書類